

特別対策事業（11事業）の主な実施状況

(①～⑪は事業番号)



①水源の森林づくり 水源かん養など公益的機能の高い森林を目指し、間伐等の整備を行い林内は明るくなつた。
(相模原市)



②丹沢大山の保全・再生 丹沢大山やその周辺地域においてシカによる採食を防ぎ、植生を回復させ、土壤を保全するため、管理捕獲を行つた。(清川村)



③土壤保全対策 水源林基盤整備事業では、土木の工法を用いて土壤保全対策を行つた。(伊勢原市)



④間伐材搬出促進 間伐材の有効活用により森林整備を促進し、公益的機能の高い、良好な森林づくりを進めた。(伊勢原市)



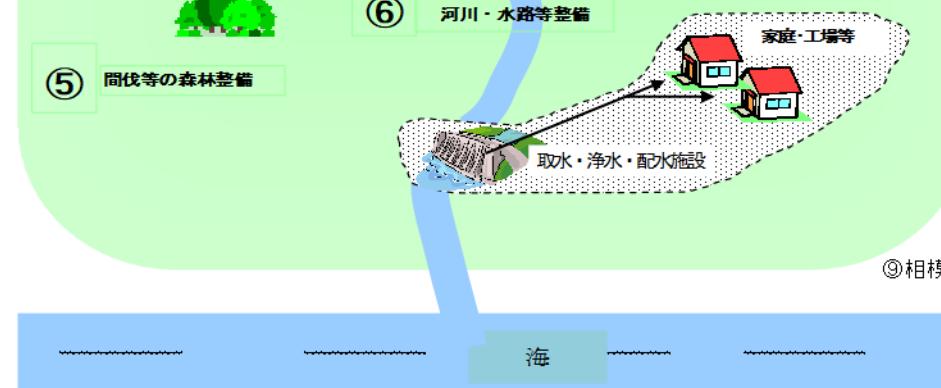
⑤地域水源林整備 協定林方式（施業代行）により間伐を実施し、私有林の整備を行つた。(小田原市)



⑥河川・水路における自然浄化対策 自然石を用いた護岸整備を行い、湧水を遮断しないようにした。(小田原市)



⑦地下水保全対策 有機塩素系化学物質で汚染された地下水を施設の装置を通してにより水質浄化を図つた。
(秦野市)



⑧生活排水処理施設の整備促進（下水道・浄化槽） 道路を開削せず、トンネル状に掘削した穴に管を通す工法により下水管を敷設した。
(相模原市緑区)



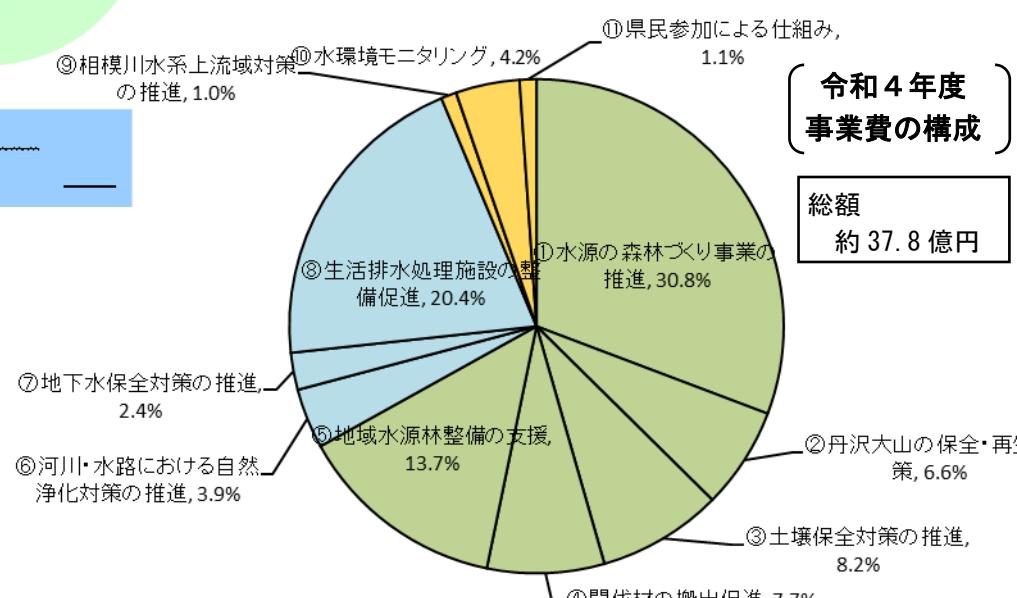
⑨相模川水系上流域対策 山梨県内の下水処理場に設置したリンを取り除くための設備を稼動した。
(山梨県桂川清流センター)



⑩水環境モニタリング 水量や水質、動植物相、土壤、土砂流出量などの変化を調査し、施策評価の長期的なデータを収集・解析した。
(秦野市)

第4期5か年の事業進捗状況（令和4年度）

事業名	第4期5か年の事業費・目標等	令和4年度(1年目)までの進捗率(累計)
森林の保全・再生	【219億5,300万円】(年平均43億9,000万円)	17.2%
① 水源の森林づくり事業の推進	62億3,100万円(一般会計上分含め127億3,100万円) (1) 水源林の確保 3,400ha (2) 水源林の整備 14,500ha (3) かながわ森林塾の実施(新規就労者の育成) 50人	17.6% (1) 13.5% (2) 26.7% (3) 26.0%
② 丹沢大山の保全・再生対策	15億4,600万円 (1) 中高標高域シカ管理捕獲 150箇所(30箇所/年) (2) ブナ林等の再生 (3) 県民連携・協働事業	16.3% (1) 23.3% (2) 取組実施 (3) 支援実施
③ 土壤保全対策の推進	18億2,600万円 (1) 水源林の基盤整備 80箇所 (2) 中高標高域の自然林 47ha (3) 高標高域の人工林 70ha	16.9% (1) 13.8% (2) 25.5% (3) 38.6%
④ 間伐材の搬出促進	14億1,100万円 (1) 搬出事業量 130,000m ³ (2) 生産指導事業量 50箇所	20.5% (1) 20.8% (2) 24.0%
⑤ 地域水源林整備の支援	33億3,300万円 (1) 私有林確保 575ha (2) 私有林整備 1,350ha (3) 市町村有林の整備 380ha (4) 高齢級間伐 50ha	15.5% (1) 19.7% (2) 14.1% (3) 23.7% (4) 18.0%
河川の保全・再生	【9億4,700万円】(年平均1億8,900万円)	15.7%
⑥ 河川・水路における自然浄化対策	9億4,700万円 (1) 河川・水路の整備 5箇所	15.7% (1) 60.0%
地下水の保全・再生	【5億7,700万円】(年平均1億1,500万円)	15.9%
⑦ 地下水保全対策の推進	5億7,700万円 (1) 地下水保全計画の策定 (2) 地下水かん養対策 (3) 地下水汚染対策 (4) 地下水モニタリング	15.9% (1) 0市町 (2) 2市町 (3) 1市町 (4) 10市町
水源環境への負荷軽減	【45億6,200万円】(年平均9億1,200万円)	16.9%
⑧ 生活排水処理施設の整備促進	45億6,200万円 (1) 県内水源保全地域の生活排水処理率 97.6% (2) うちダム集水域の生活排水処理率 83.8%	16.9% (1) 4.8% (2) 12.4%
水源環境保全・再生を支える取組	【14億6,000万円】(年平均3億400万円)	15.7%
⑨ 相模川水系上流域対策の推進	2億1,700万円 (1) 荒廃森林再生事業 670ha (2) 広葉樹の森づくり事業 5ha (3) 生活排水対策(放流水の目標全リン濃度 0.6mg/l以下)	17.6% (1) 16.1% (2) 0% (3) 0.57mg/l
⑩ 水環境モニタリングの実施	10億9,500万円 (1) 森林のモニタリング調査 (2) 河川のモニタリング調査 (3) 情報提供 (4) 酒匂川水系上流域の現状把握	14.4% (1) 実施 (2) 実施 (3) 実施 (4) 実施
⑪ 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	2億800万円 (1) 県民会議の運営等 (2) 市民事業等の支援	20.0% (1) 運営 (2) 実施
11事業全体事業費	219億9,530万円(年平均43億9,000万円)	17.2%



（進捗状況の補足説明）

- 第4期5か年における11事業全体の事業費の執行状況は、17.6%と一部を除き概ね計画どおりとなっている。
- ③（3）「高標高域の人工林」は、計画当初の想定より急峻な地形が多く早期に対応する必要があり、進捗を高めて実施した結果、初年度の令和4年度で38%と大幅な進捗となっている。
- ⑧「生活排水処理施設の整備促進」については、施策開始前と比べ、生活排水処理率は大幅に向上了ものの、上昇幅は縮小傾向。整備促進上の課題に対して地域の実情等に応じたきめ細かい支援を検討していくことで、水源河川の水質の維持向上への効果も期待したい。

(案)

●モニタリング調査による検証

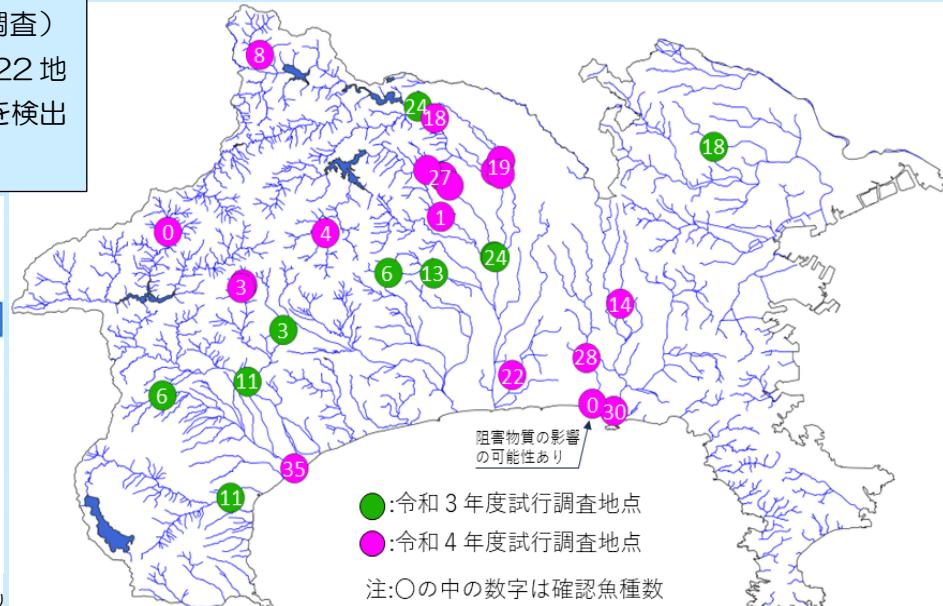
河川モニタリング調査（県民参加型調査）
に魚類の環境DNA調査を導入、延べ22地点で調査を実施し54種・属のDNAを検出しました。

環境DNA (eDNA) 動植物の排泄物、組織片などに由来する水中に存在するDNA断片
1リットルの水から、環境DNAを調べることで
環境DNAの有無から生物の在不在を推定

環境DNAの量から生物量を推定



特徴 作業が採水のみと簡単・安全 環境省HPより



●県民会議による事業モニター



水源の森林づくり事業の推進（山北町）
<植生保護柵を視察>



水環境モニタリングの実施（河川のモニタリング調査）（海老名市・厚木市）<現場視察>

●水源環境保全税による特別対策事業の点検・評価



良質な水の安定的確保のために

県では、毎日の暮らしに不可欠な水資源を将来にわたり安定的に確保するため、平成19年度から、水のかん養や浄化などの機能を果たす森林の整備や、水質向上のための生活排水対策などの特別対策事業に取り組んでいます。また、その財源として、個人県民税の超過課税である「水源環境保全税」を活用しています。



県民会議による点検・評価

水源環境保全税を財源に行う施策に県民意見を反映させるため「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が置かれています。県民会議では毎年「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」で位置付けている特別対策事業(11事業)の実施状況を点検・評価しています。また、結果を県民に情報提供するため「点検結果報告書」を作成しています。

水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書(令和4年度概要版)



水源環境保全・再生
イメージキャラクター
かながわしづくちゃん

神奈川県では、水源環境保全税を財源として、水源地域の森林整備や生活排水対策などの事業（特別対策事業）を実施しています。

この資料は「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が毎年作成している「特別対策事業の点検結果報告書（第4期・令和4年度実績版）」の概要版です。

●特別対策事業の点検・評価結果（主な内容）

●第4期5か年計画初年度における11事業全体の事業費の執行状況ならびに事業進捗については、一部の事業を除き、概ね計画通りであった。

●森林関係事業では、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域やその周辺地域でのシカ管理、ブナ林再生のための調査研究等に取り組んだ結果、人工林の手入れ不足は解消しつつあり、下層植生の回復や、健全なブナの個体数の割合が向上する等の成果が確認されているが、想定された下草の回復が見られない箇所もある等、水源環境の回復に向けた課題もある。

森林の公益的機能を持続させるための取組等の課題は引き続きあるものの、森林の保全・再生に関しては、概ね順調に進められていると評価できる。私有林における民間主体の持続的・自立的な森林管理につなげるため、今後は多様な視点から大綱終了後を見据えた取組が行われるように期待したい。

●水関係事業では、河川・水路の自然浄化対策、地下水の保全対策、県内ダム集水域における生活排水処理施設の整備促進等が着実に進められてきた結果、河川の自然環境の改善や生活排水処理の進展等、一定の成果が見られている。

●順応的管理の考え方の下、第4期の取組として、水源林の土壤保全対策を強化し、流木被害の未然防止の工夫を図る等、第3期までの取組や課題を踏まえた事業が始まられている。

●これまでの16年間の各種モニタリングによって、各事業の統合的指標(2次的アウトカム)に関するデータや新たな知見が蓄積しつつある。県民会議では、こうした成果を基に、既存の調査結果や環境の経済的価値の評価結果も活用しながら、総合的な評価(最終評価)を行うとともに、広く県民の意見を収集し、かながわ水源環境保全・再生施策大綱で掲げた将来像に近づいているのか確認しながら施策大綱終了後の取組に関する意見書の作成にも取り組んでいく。

「特別対策事業の点検結果報告書」の詳しい内容は、県ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p1110564.html>

